

## 平成28年度第1回豊田市図書館協議会 議事録

日 時：平成28年5月10日（火）午後1時30分～午後3時45分

場 所：豊田市中央図書館6階多目的ホール

出席者：豊田市図書館協議会委員 8名（10名中）

教育行政部・豊田市中央図書館職員（事務局） 9名

### 1 開会

2 教育行政部部長 あいさつ

3 会長あいさつ

### 4 議題

#### （1）今後の中央図書館の運営体制について【報告事項】

（事務局資料説明）

（会長）

指定管理者制度導入の考え方、経緯について説明がありました。指定管理のメリット、デメリット、デメリットへの対応も示されています。ご意見をお願いします。

（委員）

ボランティアに支えられていることは課題でなく、むしろ良いところではないかと思いますが、課題とは何なのでしょう。次に40歳以下の利用者が39%減っているとありますが、これは貸出者数でしょうか、入館者数でしょうか。

（事務局）

今の図書館では専門性が低く、ボランティアに対して市が指導しリーダーシップをとることのできないことが問題です。ボランティアと一緒に成長し、導いていくことができる体制づくりが必要です。次に、39%減は貸出冊数で算出しています（平成22年度：488,020冊→平成26年度：296,675冊）。特に30歳代の方の貸出冊数の減少が顕著です。

（委員）

図書館管理課を設置するなら、委託の延長でも良いのではないのでしょうか。

（事務局）

委託は細かい仕様書を作成して、業者はその範囲内で業務を行いますので、限界があります。指定管理は目指す姿を示して運用を任せ、民間の力を活用して改善を図っていくもので、その点で限界がありません。もちろん、完全に自由にやってよいわけではなく、図書

館管理課を設置し、しっかり監督していきます。委託の拡大では、今後のニーズに対応できないと考えています。また、委託の拡大はコストの増大につながります。指定管理者制度導入により、コスト面でもメリットがあります。

(事務局)

例えば横浜市では、司書を配置するように指示したところ、委託では館内に司書を置くことしかできませんでした。それに対し指定管理の場合は、レファレンス専門のコーナーを設け、司書を常駐させたことで、利用率が20%向上しています。豊田市でも参考にしていきたいと思います。

(委員)

現在の図書館の何が問題なのか、運営側と利用者側で共有がされていません。共有に向けて積極的に動くべきだと思います。

(事務局)

課題の一つは、利用者が徐々に減少していることです。先ほど説明にあった千代田区の図書館では、70万人台であった利用者が、指定管理者制度導入後は100万人台になっています。これも専門性を高め、新しい事業を展開した結果です。豊田市もそのようにできればよいと考えます。

情報発信についてのご意見は、今後の発信の仕方を考えるうえで参考にしていきます。

(委員)

利用者からみて市職員がいるということに安心感があります。

(事務局)

指定管理者とより良い図書館に向けて話し合える良好な関係の下で、指定管理にしてよかったと思えるようにしたいと思っています。

(委員)

ネットワーク館との連携のことが書かれていませんが、これからどうなりますか。

(事務局)

これまでと変わりません。

(委員)

資料購入費の配分について市はどうかかわりますか。

(事務局)

年度が始まる前にその年度の計画を提出させ、どんな資料をどれだけ購入するかななどを協議・調整したうえで資料購入を行います。

(委員)

ネットワーク館の選書、除籍の事前審査は行いますか。

(事務局)

扱いは中央図書館と同じです。市が行います。

(委員)

除籍本はこれまで通り無料リサイクルになりますか。

(事務局)

学校現場、地域に還元していきます。販売の予定はありません。

(委員)

図書館管理課が監督していくとありますが、利用者の声は指定管理者の評価に反映されるのでしょうか。

(事務局)

利用者の声は運営の指標の一つとしていきます。

(委員)

本多兄弟文庫には民芸館のチラシが置いてあり、これを見て民芸館に行こうと思います。ところが民芸館には図書館の案内がありません。指定管理者になるとますます行政内部の連携ができなくなるのではないのでしょうか。

(事務局)

引き続き情報発信はしっかり行っていきます。また、行政内部の連携も、図書館管理課が中心となってしっかり行っていきます。

(委員)

指定管理になって今以上に利用者が増え、利用率が高くなればよいと思います。ただ、図書館利用者の心配事はそれぞれ異なります。その意見を聞いてもっと安心してもらえるよう働きかけていってほしいです。

(事務局)

制度を導入することが目的ではなく、改善していくことが目的です。しっかり働きかけをしていきたいと思います。

(委員)

選書、除籍の事前承認を図書館管理課でするとありますが、それができる専門能力のある職員がいるのでしょうか。司書資格のある人がいればいいというものではないと思います。

(事務局)

資格だけでなく実務経験のある司書の配置を考えています。

## (2) 募集のポイントについて【協議事項】

(事務局資料説明)

(会長)

ご意見をお願いします。

(委員)

応募資格について、間口が狭いように感じます。

(事務局)

公立図書館運営実績がある社は十数社あり、現在の資格でもそれほど間口が狭いとは考えておりません。ただし、公立図書館の運営実績については、大学図書館等も加えるかどうか検討中です。

(委員)

運営基本方針に7つの図書館像がありますが、評価項目素案を見ると、基本方針に関する項目の点数があまり高くありません。もっと高くしてしかるべきではないですか。

(事務局)

7つの図書館像は3つの柱が土台となっています。この3つの柱に関する点数はそれなりの割合となっています。

(委員)

指定管理者制度導入に対して現在どんな反対の声があるのか整理し、応募者にどう対応するか聞くべきだと思います。なぜ反対や不安の声が出たのかということを踏まえて業者選定をしてください。

(委員)

予想されるデメリット面について、どのように歯止めをかけますか。

(事務局)

業者選定にあたっては、仕様書で歯止めをかけ、評価項目で加点をするということになります。たとえば仕様書では、ボランティア等を含めた(仮称)図書館運営委員会の設置を必須項目として、ボランティアの意見が取り入れられることにより一定の歯止めをかけます。また、評価項目では、新事業の提案をさせ、加点方式で採点します。

(委員)

指定管理者はどこで利潤を生むのでしょうか。飲食店や書店を併設するなど、単純な利潤追求に走ると失敗するイメージがあります。

(事務局)

公募にあたって市は予定価格を示し、応募業者からは、その中で利益を出しつつどう運営していくかを提案してもらいます。

(委員)

武雄市で、書店やコーヒーショップを併設して利益を出すという方法をとっていますが、こうした提案が出てきたらどうなりますか。

(事務局)

そういった提案は求めているため、出てきても加点はされません。ただ、出てきたものの中にいいアイデアがあれば採用も考えますが、それは内定後の協議で検討していきます。

(委員)

指定管理者制度を導入するとネットワーク館にも指定管理者の職員が入るのでしょうか。また、本の所有権はどうなるのでしょうか。

(事務局)

ネットワーク館については、文化振興財団が交流館の指定管理者として運営しています。図書館は基本的に本の購入と配本だけが担当で、指定管理者制度が導入されても図書館の指定管理者の職員が配置されるということはありません。また、本の所有権は市にあります。

(委員)

こども図書室もネットワーク館と同じ位置付けでしょうか。

(事務局)

こども図書室は分館であるため、中央図書館と同じ位置付けとなります。

(委員)

ICタグが導入されても、どこでも借りられ、返せるシステムは継続されますか。

(事務局)

継続されます。

(委員)

業者選定の段階では、資料「中央図書館 指定管理者の募集について」2の(3)学校・ボランティアとの共働が、こども図書室に関わるのでしょうか。

(事務局)

その通りです。仕様書で、こども図書室のボランティアとの共働運営を維持・支援することを求めます。これは加点項目でなく前提として設けます。

(委員)

指定管理者制度導入で心配されるのが、個人情報の流出です。個人情報の管理をどのように行うのかもチェックすべきと思います。

(事務局)

指定管理者には情報セキュリティ規約を遵守させ、行政と同じレベルの高い管理を要求します。

(委員)

組織の運営は人次第です。豊田市の図書館に愛着があり、市の図書館をよくしようという熱意のある組織に運営してほしいです。熱意をはかるのは難しいと思いますが、これを何らかの形で評価項目に加えられるとよいと思います。

(事務局)

最後は人の力だと考えています。指定管理者とのコミュニケーションの中で、どうやってこちらの思いを理解してもらおうかにかかっています。事前協議に時間を割き、綿密に行いたいと思っています。

(会長)

今後教育委員会議もあるようですので、ここで出た意見をよく伝えていただき、十分に取り入れていただけるようよろしくお願いいたします。

## 5 閉会